

中小・小規模事業者 個人事業者の皆さまへ 道内事業者等事業継続緊急支援金

北海道では、新型コロナウイルス感染症の影響による売上の減少に加え、原材料などの価格高騰による影響を受けている中小・小規模事業者および個人事業者の皆さまの事業継続に向けた一助とするため支援金を給付します。

◆支援金を受給できる要件（給付要件）

次の要件をどちらも満たしている必要があります。

要件1

2021年11月以降のいずれかの月の売上が2018年11月～2020年3月までの同月比で**20%以上減少**



要件2

2021年11月以降のいずれかの月に購入した**原材料等の単価が2020年11月～2021年10月までのいずれかの月の単価よりも増加**

◆給付額

中小・小規模事業者：10万円
個人事業者：5万円

◆受付期間

7月27日(水)～12月23日(金)

◆問い合わせ先

コールセンター ☎011-350-6711

(受付時間：平日8:45～17:30)

専用ホームページ

<https://kinkyushien-r4-hokkaido.jp/>

除雪作業にご理解とご協力をお願いします！

道路の除雪を実施するにあたり、次の点にご注意ください。

①自宅の前は、自分で除雪を！

除雪作業は一軒一軒の出入り口の除雪や、各ご家庭の生活時間に合わせた作業はできませんので、除雪車に押し退けられた雪など、各ご家庭の出入り口は皆さんで雪の処理を行ってください。

②路上駐車は、みんなの迷惑！

路上駐車は、除雪作業に支障をきたすばかりでなく、吹雪時や夜間などは事故の原因ともなります。

また、歩道と車道の間は冬期間は除雪した雪の堆雪スペースとなりますので、路上駐車はやめましょう。

③雪は道路に出さないで！

道路は人や車の通る場所です。除雪後の車道や歩道に雪や氷を出すことは、路面の凹凸や路面凍結の原因となり非常に危険で、交通事故の原因ともなりますので、道路には雪を出さないでください。

■問い合わせ先

施設課土木建築グループまたは以下の事業者

(株) 若狭組 ☎0139-55-2141
神明、湯ノ岱、宮越、早瀬

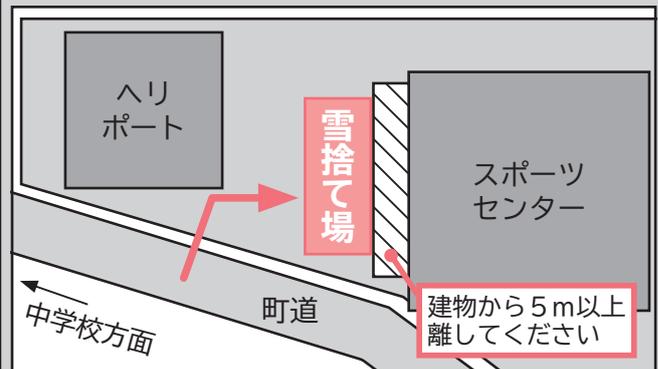
京谷建設工業(株) ☎0139-55-3756

小森、豊田、中須田、新村、大留(新村方面)、小砂子

(株) 小林建設 ☎0139-55-2038

大留(北村方面)、北村、向浜、上ノ国～石崎

町指定雪捨て場について



町では、冬期間の雪捨て場を指定しています。一般家庭用の雪捨て場としていますので、事業所や工事などで出た雪は搬入できません。

場内や通路は、譲り合いながら利用してください。

○開設期間

令和4年12月1日(木)～令和5年3月31日(金)

○問い合わせ先

施設課 土木建築グループ

元気でーす!!
募集中

広報かみのくには毎月、ご依頼のあった満1歳になるお子さんをご紹介します。

掲載する情報
●お住まいの地区名
●お子さんとご両親のお名前
●お子さんのお写真
(顔がはっきり写っているもの)

◆ご依頼・問い合わせ先
総務課 企画統計グループ

年金相談のご案内 (完全予約制)

★開設日時：12月20日(火)10時～12時・13時～15時

★予約締切：開設の4営業日前まで(土日祝日を除く) ★相談場所：江差町役場

★予約先：江差町役場 健康推進課 国保医療係 ☎0139-52-6725